

青の煌<sup>きら</sup>めきあおもり国スポ・障スポに係る事業等に対する後援等名義  
（「青森県」名義）の使用承認に関する事務取扱要領

第1 趣旨

この要領は、青森県以外の者が主催する青の煌<sup>きら</sup>めきあおもり国スポ・障スポに係る事業等に対する後援及び協力（以下「後援等」という。）の名義使用を承認する場合の基準その他必要な事項を定めるものとする。

第2 後援等の名義

後援等について使用を承認する名義は、「青森県」とする。

第3 後援等の名義使用承認

後援等の名義使用承認は、次の各号に掲げる基準により審査し、行う。

(1) 主催者の基準

主催者は、次のいずれかに該当する者であること。

- ① 国又は地方公共団体
- ② 公益社団法人、公益財団法人又はこれらに準じる団体
- ③ 新聞社、放送局等の報道機関
- ④ その他の団体等で主催者の存在及び基礎が明確で、事業遂行能力があると判断されるもの

(2) 事業内容の基準

次のいずれにも該当するものであること。

- ① 事業の目的及び内容が、青の煌<sup>きら</sup>めきあおもり国スポ・障スポに関するもので、公益性のあるものであること。
- ② 営利を目的とするものでないこと。
- ③ 宗教的目的を有するものでないこと。
- ④ 政治的目的を有するものでないこと。
- ⑤ 保健衛生及び事故防止について必要な措置が講じられているものであること。
- ⑥ 迷惑行為その他社会的な問題が生じるおそれがあるものでないこと。
- ⑦ その他知事が不相当と認めるものでないこと。

第4 後援等の名義使用承認の条件

後援等の名義使用承認に当たっての条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 県は、後援等の名義使用承認に伴う事業経費等の負担及び事故等の責任は負わないこと。
- (2) 主催者は、当該事業計画に変更があった場合は、速やかに県に報告すること。

- (3) 後援等の名義使用承認にふさわしくない行為があったときは、この承認は取り消されること。

## 第5 申請手続

後援等の名義使用承認を受けようとする者は、後援等名義使用承認申請書（様式第1号）に、次の各号に掲げる書類を添付し、原則として、使用承認を受けようとする事業等の開始日の1月前までに申請するものとする。また、様式第1号の各項目を記載した任意様式による申請については、様式第1号による場合と同様に取り扱うものとする。

ただし、主催者が第3の第1号の①から③までに掲げる者である場合は第1号の書類の添付は必要ないものとし、申請する事業が明らかに営利を目的とするものでないと認められる場合は収支予算書の写しの添付を省略することができるものとする。

- (1) 主催者の存在及び基礎を明らかにする書類（団体規約等）の写し
  - (2) 申請する事業の開催要領等及び収支予算書の写し
- 2 また、青の煌めきあおもり国スポに係る競技別リハーサル大会の後援等について、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局長が各主催者の意向をとりまとめ、一括して申請する場合には、主催者による申請と同様に取り扱うものとする。

## 第6 後援等の名義使用承認の通知

後援等の名義使用承認は、後援等名義使用承認通知書（様式第2号）により通知するものとする。

## 第7 事業終了の報告

後援等の名義使用承認の通知を受けた者は、当該事業終了後、速やかに事業報告書（様式第3号）を提出するものとする。また、様式第3号の各項目を記載した任意様式による事業報告については、様式第3号による場合と同様に取り扱うものとする。

- 2 また、青の煌めきあおもり国スポに係る競技別リハーサル大会の後援等について、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局長が各主催者の事業結果をとりまとめ、一括して報告する場合には、主催者による報告と同様に取り扱うものとする。

附 則 この要領は、令和7年2月5日から施行する。

後援等名義使用承認申請書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

所在地  
申請者 団体名  
代表者氏名

下記の事業について、（後援、協力）の名義使用を承認されるよう申請します。

記

事業の名称	
主催者名 (代表者名)	
他の共催、後援、 協賛等の依頼先	
申請区分	後 援 ・ 協 力
開催期間	
開催場所	
目的・趣旨	
内 容	
対象者及び 参加予定人数	
料金徴収 の有無	有 ( 料) 円 無
過去の実績	有 (前回の名義使用申請: 年 月 日) 初めて申請する
保健衛生・事故防 止に関する措置	
連絡先	住所 〒 氏名 TEL FAX e-mail

【添付資料】

- 1 主催者の存在及び基礎を明らかにする書類（団体規約等）の写し
  - 2 申請する事業の開催要領等及び収支予算書の写し
- ※ 1 主催者が国若しくは地方公共団体、公益社団法人、公益財団法人若しくはこれらに準じる団体又は新聞社、放送局等の報道機関に該当する場合は1に掲げる書類の写しの添付を要しないものとする。
- 2 明らかに営利を目的としない事業であると認められる場合は、収支予算書の添付を省略できるものとする。

殿

青森県知事 宮下宗一郎  
（ 公 印 省 略 ）

（後援、協力）名義使用承認通知書

年 月 日付で申請のあったこのことについては、下記により承認します。

記

1 名義の使用等を承認する事業

- （1）事業名
- （2）開催期間
- （3）開催場所

2 使用を承認する名義 青森県

3 承認の条件

- （1）承認の内容は、名義使用に限ります（事業経費等の負担及び事故等の責任は、負いません。）。
- （2）当該事業計画に変更があった場合は、速やかに報告してください。
- （3）当該事業終了後は、速やかに事業報告書（様式第3号）を提出してください。
- （4）名義使用にふさわしくない行為があった場合は、この承認は取り消されます。

事業報告書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

所在地  
団体名  
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で（後援、協力）名義使用の承認を受けた事業が終了したので、下記のとおり報告します。

記

事業の名称	
主催者名 (代表者名)	
開催期間	
開催場所	
事業概要	
対象者及び 参加人数	
料金徴収の 有無	有 ( ) 料) 円 無
連絡先	住所 〒 氏名 TEL FAX e-mail

【添付資料】

- 1 決算書の写し（承認申請の際に収支予算書の写しの添付を必要としなかった場合は除く。）
- 2 その他事業の実施状況が分かる資料（チラシ、実績報告書、新聞記事など）の写し